

対馬市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 平成26年2月27日(水)午前10時30分から午前11時00分
2. 開催場所 峰地域活性化センター 2階 会議室
3. 出席委員 (20人)

1番 井田 幹 男	2番 太田 吉 雄	3番 鬼橋 孝 幸
4番 永留 光 雄	5番 初村 重 政	6番 堀江 政 武
7番 上野 良 人	8番 松村 英 二	9番 吉野 敏
10番 阿比留 和比古	12番 佐伯 理	13番 武田 安 丸
14番 中村 國 安	15番 米田 賢 明	17番 兵頭 榮 己
19番 小宮 正 至	21番 須川 久 巳	22番 縫田 和 己
23番 上野 秀 一	25番 龍造寺 正 房	
4. 欠席委員 (4人)

11番 小宮 貞 司	16番 永留 廣 美	18番 小宮 伸
24番 島居 邦 嗣		
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 会議書記の指名
 - 第4 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第5 その他
6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日龜 剛 一
農林水産部農林振興課主任	阿比留 秀 和
美津島地域活性化センター地域支援課係長	神 宮 秀 幸
峰地域活性化センター地域支援課主任	中 村 龍 一
上対馬地域活性化センター地域支援課課長補佐	古 里 正 人

7. 会議の概要

議 長

議長挨拶（省略）

それでは、ただ今より、平成25年度対馬市第8回農業委員会総会を開催します。

現在の委員定数は25名、欠員1名、本日の出席者は20名で、総会は成立します所以对馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めたいと思います。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名して、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

それでは、6番の堀江政武委員さん、7番の上野良人委員さんをお願いします。

議事日程第2、会期についてお諮りいたします。お手元に配布しております農業委員会総会議事日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認めまして、本日1日とします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長を指名いたします。

始めに、議事日程第4の議案審議に入ります。

議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。

議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請で、今回は1件でございます。

番号1は、三重県河芸町の さんから峰町の さんに畑1筆372平米を売買による申請で、経営面積は現在5,513平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いしたいと思います。

（14番委員挙手）

14番 中村國安委員

番号1の補足説明をさせていただきます。

2月の21日に中村係長、 さん、そして私と現地を確認いたしました。現地には、 さんの農地も有りまして、一緒に耕作したいと思っておりましたが、 様からの売買の話がありまして、うまく契約に至った模様でございます。

様は三重県の方に離れておられまして、農地が荒れる所をうまく話がまとまり、喜ばしいことではないかと思っております。

どうぞ、ご審議いただきますようお願い致します。

議 長 　ただ今、地元委員さんの補足説明がございましたが、質問等はございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 　異議が無いようにございますので、賛否をお諮りしたいと思います。本案件につきまして、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成でございます、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長 　つづきまして、議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 　2ページをお開き願います。
議案第29号は、農地法第5条の規定による許可申請で、今回は1件でございます。

美津島町 　の さんから同町 　の さんに、「畑、1筆」、1,109平米を売買による権利の移転で、転用目的は倉庫用地であります。

「位置図・配置図」及び「現況写真」等を3ページから9ページに添付しておりますので、ご参照下さい。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長 　事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(8番委員挙手)

8番 　松村英二委員

2月21日9時30分頃に、吉野委員、上野委員、神宮係長、そして私と4人で現地立会をいたしました。

現地はご覧のとおり、河川と道路に挟まれた、傾斜した土地なんですけど、塗装の資材の倉庫を作りたいということで申請がありまして、他に何ら影響があるところでは無いようにありますので、審議の程、よろしく願いします。

議 長 　ただ今、地元委員さんの補足説明がございましたが、質疑等はございませんで

しょうか。

(8 番委員挙手)

8 番 松村英二委員

この土地は面積が 1 , 0 0 0 平米を超えるんですけど、使用される土地が半分以下しか無いので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 協議会に切り替えてご意見をお聞ひしたいと思ひます。

(協議会の内容 : 今回の申請の土地は 1 , 0 0 0 平米を超えるが建物は 3 3 平米である為、転用が妥当か審議された。

まず形状が三角でいびつで、傾斜がきつく使える土地は少ない、また、特に傾斜のきつい所は、一部山林化しており、申請は妥当と思われる。)

議 長 総会に返して、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは総会にかえります。

他に質疑はありませんか。(質疑なし)

質疑が無いようにありますので、賛否を問ひたいと思ひます。

本案件に、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願ひいたします。

全員賛成でございます。

当委員会の意見を付し、県知事に進達することに決定いたします。

議 長 以上で、本日、提案されました議案につきまして、皆様方には慎重に、ご審議いただき、承認することになりました、ありがとうございました。

続きまして、議事日程第 5、その他の事項ですが、何かございませんでしょうか。

(3 番委員挙手)

3 番 鬼橋孝幸委員

事務局の場所について教えてください、4 月より農業委員会の事務局が峰町に変わると聞きましたが、詳しいことを教えてください。

(事務局長挙手)

事務局長 今度の行政改革によりまして、4 月 1 日より農業委員会事務局の場所が上県地域活性化センターから峰地域活性化センターに移動します。

峰地域活性化センターは支所機能になりますが、元出納室があった場所が事務局になる予定であります。

議 長 他にないでしょうか。(なし)

ないようにありますので、最後の最後に皆様に一言お礼を申し上げたいと思ひ

ます。

3年間、色々と、お世話になりました。

現在の委員の中にも、次期の農業委員も多くおられますので、何も心配することありません、今後、益々の、ご活躍と、農業委員会が、より良くなりますことを、お祈りいたします。

3年間ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の総会を閉会いたします。

会 長 龍造寺 正 房

署名委員

署名委員
